

**認定看護師教育基準カリキュラムの概要**  
(特定行為研修を組み込んでいる教育課程: B課程教育機関)

分野	在宅ケア
作成年月	令和2年2月
<b>【趣旨】</b>	
<p>在宅ケア分野では、認定看護師が特に能力を発揮すべき対象を以下のようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療依存度が高い在宅ケアを必要とする対象</li> <li>・生活機能上の複雑な課題に対する支援を必要とする対象</li> <li>・終末期にある在宅ケアを必要とする対象</li> <li>・在宅療養移行支援を必要とする対象</li> </ul> <p>目指すべき認定看護師像を、在宅ケアを必要とする対象が本人の意向に沿った暮らしができるように、高い臨床推論力と病態判断力及び医療技術をもって不要な入院等を避け、在宅生活の継続を支援する。対話力・チーム調整力を発揮し、病気と治療・生活を包括的にコーディネートし、水準の高い看護があらゆる場で実践できるとした。新たな基準カリキュラムは共通科目 380 時間、認定看護師専門科目 180 時間、特定行為研修区分科目 82 時間、統合演習 15 時間、臨地実習 150 時間の合計 807 時間とした。</p>	
<b>【組み込む特定行為区分】</b>	
<p>在宅・慢性期領域パッケージ</p> <p>「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」: 気管カニューレの交換</p> <p>「ろう孔管理関連」: 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換</p> <p>「創傷管理関連」: 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去</p> <p>「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」: 脱水症状に対する輸液による補正</p>	
<b>【詳細】</b> 〈 〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す	
<p>1. 認定看護分野専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野名の変更に伴い、訪問看護認定看護師から在宅ケア認定看護師となり、あらゆる看護場面が想定され活躍範囲も拡大することから、現行の「訪問看護概論」は、新たに『在宅ケア概論』とした。これまでは、訪問看護を取り巻く社会保障制度を中心に教科目のねらいや単元が組み込まれていたが、在宅ケアと分野の名称が変更されたため、「地域包括ケアシステム」の教科目と統合し、在宅ケア認定看護師のケアシステムにおける位置づけや果たすべき役割も合わせて学習する構成とした。</li> <li>・「訪問看護事業所経営管理」と「安全管理」を含め統合し、『在宅ケアサービスの運営管理』とした。なお「安全管理」に関しては、共通科目の『医療安全学: 医療倫理』『医療安全学: 医療安全管理』と重複する内容を勘案して、在宅ケアならではの視点である災害対策や看護師の安全対策、医療材料・衛生材料に関する提供・管理について学べるよう整理した。</li> <li>・現行の「在宅医療病態論」を『在宅に特徴的な病態の理解と看護』とし、医療依存度が高い療養者や複雑な課題のある在宅ケアを必要とする対象へのアセスメントを行うために、病態のみならず、併発する障害に対してより複合的な在宅ならではの視点や具体的な看護が学習できる内容とした。</li> <li>・『在宅における医療処置・薬剤管理』は、共通科目の『臨床薬理学: 薬物動態』『臨床薬理学: 薬理作用』『臨床薬理学: 薬物治療・管理』及び特定行為区分と重複する内容を整理し、在宅ケアに特化した内容である在宅人工呼吸療法、医療機器や物品の供給から管理に至るまで総合的なマネジメントを学習できる構成とした。また、在宅ケアを提供する対象が医療機関での治療中の方や早期退院者等、あらゆる病期の方となる。これらの対象への薬物管理も想定できることから、現行の「在宅薬剤管理」を統合し、薬剤師との連携を含めた学習内容とした。</li> <li>・在宅ケア認定看護師は、高い医療依存度や複雑な背景、複数の障害・疾患が絡み合った状態にある在宅療養者への対応を想定しているため、非常に高度なアセスメント力と高い臨床推論力、看護過程の展開の応用力を必要とする。また、在宅療養者とその家族の QOL を高めるサービスを在宅ケアチームとして提供</li> </ul>	

するため、柔軟で包括的な視点と、ケアの根拠を丁寧に関係者に伝え協働する能力も求められる。そのため、『在宅ケアマネジメント』を新設し、アセスメントやケアの根拠について言語化し、他者への指導力を強化するための看護過程の学習内容とした。また、在宅ケア認定看護師の介入が求められる事例について看護過程の展開を机上演習する機会を設けた。

## 2 統合演習

〈臨地実習での受け持ち患者のケースレポートの作成・発表〉のみとした。

## 3 臨地実習

多重課題を抱えた事例を丁寧にアセスメントし・実践・評価できるよう 1 事例以上とした。また、ケアチームの中でのキーパーソンとしての役割が期待されていることから、在宅療養の場の移行支援を含め、対話力を養うためカンファレンスに参画しその知識・技術を学ぶ内容とした。